令和6年度(2024年度)宝塚市人権教育推進委員会(概要)

会議名	令和6年度(2024年度)第2回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和6年(2024年)8月28日(水)13:15~14:45
場所	宝塚市立中央公民館 209学習室
出席数	■ 宮前委員 ■ 能勢委員 ■ 坂本委員 ■ 伴委員 ■ 岩室委員 ■ 杉村委員 ■ 奥委員 ■ 井上委員 ■ 林委員 ■ 菅委員 ■ 有賀委員 ■ 小玉委員 ■ 八民委員 ■ 八日本
傍聴者	0 名

- 1 開 会
- 2 次長あいさつ
- 3 保護者等を対象とした人権研修・集会に対する意識調査について
- 4 その他

事務局: それではただ今より第2回宝塚市人権教育推進委員会を開催いたします。では、開会に先立ちまして、前回ご欠席のために委嘱状のお渡しができていませんでした、伴委員に委嘱状のお渡しをいたします。

(委嘱状交付)

事務局:開催にあたり学校教育部、西口次長よりご挨拶を申し上げます。

次 長:本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回、地域における人権啓発をどのように進めるのが良いかということと、現状を把握するために意識調査ができないかということで事務局から提案をさせていただきました。本日は事務局から意識調査についての資料を基に説明をさせていただきます。内容をご確認いただき、皆さまからご意見をいただけたらと考えていますのでどうかよろしくお願いいたします。

事務局:はじめに本日の会議の成立についてですが、定数15名に対し、本日の委員出席者数は14名(この後遅れて1名参加)ですので過半数を超えており宝塚市人権教育推進委員会規則、第5条第2項の規定により、会議が成立していますことをご報告申し上げます。

それではこれからの議事進行につきまして、委員会規則、第5条第1項の規定によりまして、坂本委員長にお願いしたいと思います。

委員長:まず事務局にお尋ねします。この委員会は原則公開ということになっていますが、本日傍聴者は いらっしゃいますか?

事務局:いらっしゃいません。

委員長:わかりました。それでは議事に入らせていただきます。第1回の推進委員会では、学校園所以外の地域の皆さまの人権意識をどのように高めていくかということが、大きなテーマとなっていまして、それぞれの所属されている地域や団体の様子や実情を聞かせていただきました。そこで事

務局からの提案としましては、まず人権意識を高めるためには調査が必要ではないかということで、提案があったと思います。そこで皆さんのご意見をいただいた中で、これまでも調査をしているということと、アンケートを作成するのにすごく時間がかかるので、2年間でやっていけるのかという話が出ました。前回のまとめとしては、アンケートありきではなくて、人権意識を高めるための方法をどうするかということについて第2回で話し合いましょうということで終わっていたと思います。事務局の方から本日意識調査についてご提案をしていただきたいと思います。アンケートありきではありませんので、何か他に変わるものがあれば、そちらで取り組みを進めていこうと思いますのでご理解をよろしくお願いします。

事務局: お配りしています「意識調査(案)」についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご確認いただきながらご説明させていただきます。まず調査目的です。端的に申し上げますと現状把握を数値によってしっかりと行っていきたいということです。市で実施している「じんけん講座」の参加者の固定化や減少化がありましたり、学校現場における人権同和参観の授業や懇談会への保護者の出席率が伸び悩んでいたり、また校区で取り組んでいただいている人権啓発の集会への参加者が集まりにくいといったようなことの原因を探るために参加者側の意識や状況を把握するということが目的となります。

その意識や状況が分かることで市の事業では実施時期や時間帯を工夫したり、オンラインやオンデマンド開催を取り入れることを検討したりすることができると思います。また学校現場ではPRの仕方を工夫したり、参加中の子どもの居場所を用意したりするなど実施体制を整えることも考えられると思います。

次に調査の実施方法です。お子さんが学校や幼稚園に通っている保護者を対象としたものです。その層以外の地域住民の方にもアンケートを実施してはどうかという点については次回以降にご協議いただけたらと思います。調査方法のところに紙及びSNSで通知し回収としておりますが、基本的には学校を通してお手紙やスクリレ等を使って通知をしまして、電子アンケートに繋がる二次元コードからご回答いただくという形が採れたらと思います。今回PTA会員という表現になっていますが、PTAを退会されている方もおられますので、あえてPTAに限定せず、保護者を対象に実施できれば良いと思います。

調査項目ですが、この後細かい内容につきましては皆さまにご検討いただきたいと思います。集計をできるだけ簡潔にするために自由記述を用いないで済むようにということは考えています。 そのため選択肢が多いものもあるかと思います。

委員長: 資料には対象がPTA会員とありますが、広く保護者へのアンケートが出来ればという説明がありました。何か事務局にご質問とかご意見はないでしょうか?

委 員:「広く市民に」ということであれば幼・小・中の保護者では範囲が狭いと思うのですが、そこに 限定されたのはなぜですか?

事務局:「広く市民」に一気にできる質問を作ろうとすると、たぶん膨大な量になってしまうので、まず対象を焦点化することで、質問で聞く内容も絞ることができると思っています。

委員:宝塚市では以前にも保護者対象のアンケートをされたことはありますか?

事務局:以前行ったのは市民意識調査で、広く一般市民を対象に3000人を抽出したので、保護者独自 というのは残っていません。

委 員: あくまでこれは保護者対象のアンケートで、別の市民向けアンケートはまた別で作るというイメージでしょうか?

事務局: これを作成している中で、「保護者以外の人にもアンケートを行うことで、さらに現状がよくわかるね」というような協議内容になれば、何回か先の会でご検討いただくことも考えられると思い

ます。

委員: 今はこの保護者アンケートを基本に行うということですか?

事務局:年間8回の中で設問の検討が早く進んで2つ目のアンケートもこれを活かしてということで進み そうであれば選択肢の中に入れていただければと思います。

委員長:保護者へのアンケートを実施することを決定するのではなく、まずアンケートの中身を一度見ていただいて、この質問は変えた方が良いとか、このアンケートはふさわしくないといった議論に持って行った方がいいですか?

委員:なぜ保護者なのか?と言うか市民の意識なので、どちらかと言えば学校外の方の意識というイメージを持っていました。ですから保護者も半分学校に属しているので、学校から色々な案内が来たりしますし、だからそういう案内が届かない人に対してこそ調査がいるのではないかと思ったのですが。

2年過ぎてまた次の時に他の方に調査というのではもったいない気がして。まず本当に一般の方を対象に、どちらかというと自治会とかじゃないかと思います。ただ、今まで保護者に対するアンケートがなかったと言われたので、それはそれで意義があると思いますが、もし、またその後で一般の方に調査を行うのであれば、この2年では無理ですね。自分の中で保護者が先というのが納得できていないところがあります。

委員:今の意見とほぼ同じですけど、保護者と埋もれている一般の方を考えた時に、保護者を優先的にするのは、アンケートの方法が簡単にできるというのがあると思います。一般の方のアンケートは少し工夫が必要になります。保護者の方々は子育てをされて、働かれてという中でこういう会議に参加するのはとても厳しい状況にあると思います。だとすれば最初に視点を置くところは、一度リタイアされた方で、なかなかこういう会のことも分からないという方に、いかにこういうことを届けて、そうして来てもらえることが、広げるためには現実的と思います。若い世代の方にも知ってはもらいたいけど、今の状況で保護者に優先的にアンケートを行うというのはちょっと疑問を感じます。

委員長:アンケートの対象について議論になっていますが、事務局の提案は保護者の方にということですが、一般の市民の方にというご意見もありました。他にご意見はありませんか。

委員:実は先日、孫のスポーツの大会に行きましたが、「勝った、負けた」の時に、「お前のせいで負けた」という発言を聞いて衝撃を受けました。保護者がもう少し子どもたちに向けて人権教育を進めていく必要があるのではないかと思いました。保護者に伝えることによって、子どもにも同居のおじいちゃんやおばあちゃんにもそういう話をしてもらえるのが大事だと思います。民生委員・児童委員連合会でも人権研修を推進していますが、一般の方に参加を呼び掛けてもなかなか来ていただけない現実があります。広がりがあまりありません。もっと広げていくのに手っ取り早いのはやはり保護者でないかと思います。一般の方に対してどういった内容のアンケートをどうやって回収するのかを考えた時に、早く確実に出来るのは保護者でないかと思います。

委員: 想像ですけど、たぶん今年が宝塚市の市民全体の意識調査の調査年ではないかなと思います。たぶんその結果を見て、ここから漏れ落ちる人たちに対してどんなアプローチが必要なのかを考えていく方がもしかしたら早いのかもしれないと思います。そのようなこともあったので保護者を先にもってきたのかなと思いました。

事務局:前回ですが、市の調査は2017年に行いましたので、まだ先になると思います。

委員:まだもう少し先になりますね。でも来年くらいからおそらく項目の検討に入りますね。

事務局:学校教育課で行うアンケートにご協力いただきやすい母体というところが、保護者の層になると 思います。保護者の立場で今回委員会に参加していただいている方がいる一方で、この世代の方々 に参加していただきにくい現状がありますので、まずはこの世代の現状把握を行いたいと思いま す。

委員:前回の市民意識調査の3000人はどのように選ばれたのですか?

委員:ランダムに選んでいると思います。

委員: ランダムというのはどういうことですか?

委員:コンピューターを使って同じ年齢層とかに偏らないようにしているはずです。

委員:回収率はどれくらいでしょうか?

事務局:3000人に対して1664人の回答を得たので、回収率は55.5%です。

委員長:2027年あたりに市民意識調査がおそらく実施されるということで、そろそろ質問項目の検討 に入っていくのではないかという中で、学校教育課としては、保護者に限定してアンケートを行 いたいという説明でしたがどうでしょうか?

委員:子どもたちが差別を受けてくるのは、地域の周りから地域の子は差別を受けてきます。学校では同和教育をしっかりしていかないといけないと何十年も言い続けてきていますが、家庭に帰ったらどうかというと、やはり親、おじいちゃん、おばあちゃんが学校で積み重ねて勉強したことを潰していっています。それはどこに問題があるかというと差別意識がそこにあるからですが、保護者にしっかりと同和教育の勉強をしてもらっていたらもう少し違う方向に行っていたと思います。地域の子がしんどい思いをしなかったと思います。学校に行って差別を受けてきたという話はよく聞きます。支部長が地域懇談会で言っていましたが、学校の友だちの親が「あの子と遊んだらあかん」と言って拒否をします。その友だちはそれが差別だとは分からなかったけれど、年齢を重ねるとそれが差別だったということが分かってきます。学校で勉強したことを家庭で潰しているので、先生たちにはしっかり親に伝えてほしいと言い続けてきました。

人権は自分自身の問題でもあるのにそれを見つめようとしない親たちがいると思ったので、今回 保護者にアンケートを取るのは賛成です。どこに問題があるのかをしっかり把握して、問題があ る点については教育委員会にしっかり言っていかないといけないし、学校現場に返していっても らわないといけないと思います。

委員長: それでは広く保護者に向けてアンケート調査を進めていくということでよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

委員長: それではアンケートの中身の検討に入りたいと思います。 1ページ目で何か気になることはありませんか?

委員:問2「どこの学校(幼稚園)に通っていますか」と聞かれていますが幼稚園は、保育所も含まれると思うのですが、これは公立でしょうか?私学は含まれていないですか?

事務局:学校教育課から発信することになるので、公立の幼稚園になります。公立の保育所にご協力いた だけるかとなると別途そちらとの調整が必要になってきます。

委員長:学校教育課が所管する公立の幼稚園、小学校ということですね。

委 員:問1「年齢についてお尋ねします」ですが、年齢層の数が多いのですが、これは家族が書くから ということだからでしょうか?確認だけです。

事務局: もちろん家族が書く場合もありますし、祖父母に育ててもらっているお子さんもいると思いますので、答えやすいように選択肢を多くしています。

委員長:調査対象の「宝塚市内のPTA会員」というのも変わってきますか?

事務局:退会されている方も増えてきていますので、切り離した方が良いですね。

委員長: PTA会員を保護者にします。

委員:対象ですが小学校まで?中学校はないのでしょうか?

事務局:学校園に発出をお願いすれば、幼・小・中の全保護者にできるかと思います。

委 員:お子さんが複数いる場合、たとえば幼稚園と小学生と中学生がいる場合は、小学生で答えること になるのでしょうか?

事務局:はい、そうなります。アンケートを回収した時に、もし地域性が見られたらよかったということにならないために、小学校区だと一番幅広く見ることができますし、校区人権も小学校を母体でやっていただいているので、一番分かりやすいと思います。

委員:保育所をなぜ入れないのでしょうか。保育所を卒園して小学校、中学校に上がっていくのですから。5歳児くらいになってくるといじめの問題とかも分かってくるので、保育所を入れるのはダメでしょうか?

委員長:事務局も今、即答はできないと思います。その方向で動いてくれるとは思いますが。

委員:教育の行政の管轄ではなく、地域で子育てをしている人たちの思いを聞くという観点から保育所 を入れた方が良いと思います。幼稚園も閉園が続き、皆さん保育所に預ける方が多くなっていま すので。

委員: うちの子も保育所に通っていてちょうどいじめに遭っていたのが5歳くらいでした。やはり保育所は、大事だなと思います。

委員長:次に問4から問10までで何かご意見はありますか?

委員:問7から問11で複数回答というのは可能でしょうか?

事務局:集計を考えた時に、全体の中の割合を見る時にはひとつだけ選んでいただく方がわかりやすいです。しかし、複数選んでいただいた場合はどういうものが多いかという傾向が分かると思います。

委員:何かもっともらしい回答だけ選ぶのではないかと思います。正直に「興味がないから」と言ってくれたら良いのですが、きっと回答しにくいだろうと思います。

事務局: ぜひ本音を引き出すための選択肢だったりすると良いのかなと思いますので、そのあたりご協議 いただけたらと思います。

- 委員:分析するのであれば、回答はひとつにしてもらった方が良いのですが、ただそうなるとある程度 答えが見えていそうで、想像できるんですね。もう少し何か聞けないのかなと。記述式にすると 全然分析できませんし。
- 委員:アンケート結果を集約する側としては、こういう風にしていきましょうというような路線が決められるような回答ですよね。
- 委員:たとえば「興味がないから」とか「難しそうだから」という回答が多かったとして、なら「興味 あるように」とか「難しそうじゃないように」とか工夫はできたとしても、前回も言いましたが 「人が集まればいいのか?」そうではない部分もあるので、大切なところは大切なところで、筋 を通さないといけないところはきっとあるので、そことの兼ね合わせですね。
- 委員:問3ですが人権についてのイメージをここで聞いたとして、それをどう使っていくのか。たぶん クロス集計をするためのひとつの質問だと思うのですが、でもそれもある程度読めているような 気もします。どうしたらいいのか考えていますが。
- 委員:何かこのアンケートの項目を考えるのに、参考にしたアンケートはあるのでしょうか?
- 事務局: ひとつは市の意識調査の項目であったり、私が現場に足を運んでいる中で、先生方や保護者の方 あるいは講座の参加者の方から色々聞かせていただいたものを基にイメージをしているので、明 確にどこかの自治体のものをまるまる持ってきたものではありません。
- 委員:他の自治体で保護者にアンケートをした例はありますか?もしあるのならそれを参考にした方が良いと思います。
- 事務局:見つけきれていないです。先進事例がないので、自主的に制作しました。
- 委員:PTA協議会の中で、各PTAでやってみたというものはないでしょうか?
- 委員:アンケートの中に人権というのはないですね。
- 事務局:何となく予想通りだなという結果になるかもしれませんが、それがいよいよ感覚が正しかったというところで、興味がないという方に興味を引くような、自分ごとじゃない、他人ごとと思っていたけど、子どもの人権は、すごく自分の子育てに関係していたのに、何で今まで行かなかったのだろうと思ってもらえるようなイントロデュースを学校だよりとかクラスの学級懇談会でしてもらうとか。
- 委員:だとしたら、「興味がないから」というところの後ろに、書いてくれる人がどれだけいるかわかり ませんが、カッコを入れてみて、書いてくる人がいたとしたら参考になるかもしれないと思います。「興味がないから」の意味合いをもう少し。
- 委 員:あと「どういう感じだったら興味が持てますか?」みたいな質問で、自分の意見を書いてもらう とか。
- 委員:質問項目が多すぎると思いますので、絶対短い方が協力はしてもらえると思います。宝塚市民ではないのでわからないのですが、問6の人権参観ですが、幼稚園とか保育所でも答えることができる項目ですか?
- 委員:幼稚園では人権参観はあります。ちょっと保育所はわかりませんが。具体的な事を言いますが、 問11の「人権参観の後の懇談会に参加されなかった」理由の項目で「指名されたり意見を言う

のがいやだから」という項目を加えてはどうでしょうか。

事務局: ありがとうございます。

委員長:他に意見はありませんか?

- 委員:問8の項目で「興味があると思われたくないから(役員の声がかかるなど)」これがすごくリアル 過ぎて。そんなこと考えていないけど、これを見てそんな考えが浮かぶようならやめておこうか なと思われる方がいらっしゃったら逆効果かなと思って気になりました。
- 委員:アンケートを取るとなるといつも集約する方に立ってしまうので、パソコンでされると思うのですが、その他の後ろの()とかもっと詳しく書いてくださいの後ろの()とかがあると、書く方は、わりと書かれるので、そうなるとパソコンで羅列されるのですか?
- 委員: それは別枠で出てきます。集計の手間はかかると思います。
- 事務局:集計ということを考えて、傾向をよりわかりやすくするためには、自由記述欄は、書きたいという思いの方のために別途用意しておくくらいのつもりです。並列でその他という項目を本当は設けたくないというところは、集計する側の思いですが。
- 委員: その他と書いてあっても、その後ろに()がない時もあります。親切に()をつけると、ざっと羅列されたのをここで分析するのはすごく時間と手間がかかると思う反面、そういう意見を見るのも大切かなと思いますし、迷うところです。
- 委員:こういうアンケートは啓発でもあるので、問8は参加されなかった理由の項目はたくさんありますが、問7の参加された理由の項目があまりにも寂しいと思います。たとえば「子どものためになるから」というような選択肢を入れるとか。参加すること自体、本当はすごく大事なことなので、ここをもう少し豊かにする。それを見てもらうことだけでも意味があると思います。
- 委員:「差別とか人権問題は身近にあると思いますか?」とか「それはどういうことで感じましたか?」とか。中には自分はそういう問題には全然関係ないんだっていうようなお話を聞いたりすることがあるので、はたしてどれだけの人がそう思っているのか。本当に今、部落差別とかその他の人権問題について知っていない、興味を持っていないという人が実際どれくらいいるのか。ちょっとどこかに一つ入れていただきたいと思います。
- 委 員: それは問3「人権という言葉を聞いて、どんなイメージをもたれていますか?」ではなくてでしょうか?
- 委員:ここに入るかもしれませんが、もう少し具体的に書いてほしいと思います。近くで起こっていてもなかなかそれが本当に人権問題なんだというところに繋がっていない方もおられます。先ほど、アンケートは啓発の一つだというのを聞いて、アンケートを読んで、これってそういうことなんだと気がついてもらえるようなアンケートが良いです。
- 委員: このアンケートの目的は研修とか講演会とかへの参加の啓発であるならば、林委員の言われたことは人権の核心に迫るようなアンケートの問いになるので、聞く目的が変わるのではないかと思います。自分の身近に起こっている差別とはどういうことですか?ということを聞きたいのであればちょっとこのアンケートとは違うのではないかと思います。
- 委 員:このアンケートで何か気づいたこととか、これ差別じゃないかと思った人にどこに相談すれば良いかという案内が欲しいかなと思います。

- 事務局: 問12の流れの中で問15の前後あたりに、「お子さんの人権が侵害されたという経験はありますか」という問いを入れて、それに対して、ある、ない、わからないという選択肢で答えることはできると思います。
- 委員長:では最後に問11から問17の部分で何かご意見がありましたらお願いします。
- 委員:問15「いじめは子どもの人権問題だと思いますか?」でいじめだけ抜き出してきたのは何か意図があるのでしょうか?
- 事務局: いじめがそもそも子どもの人権問題だということに気付くきっかけになればということで加えました。
- 委 員:問13、14で「人権についての・・・」とありますが、すごく唐突な感じがします。いきなり 人権の話にはなりませんよね。
- 委員:子どもは家庭で人権について話はしないですか?
- 委員:「人権について話そうよ」みたいなことにはならないですね。普段話している中でこれは人権の問題だとか、全部人権に関わってきますけど言い方についてです。
- 委員:1学期に小学校で人権参観日があって行ったのですが、子どもたちに先生が「差別からいじめになってそれが人権問題だ」と上手く説明されていました。帰ってきて孫が人権はとても大切だけど僕らは人権を侵害していることがあると言って反省していました。子どもたちは日々の学校での教育の中で少しずつ、そういうことをはっきりと掴んでいます。学校の教育はありがたいと家では話をしています。ただここに書かれているようにその後の懇談会にはあまり保護者は残られないようでした。
- 事務局:具体的に書くというのも作成段階では思いましたが、この形で提案して、みなさんにご協議いただいています。
- 委員:実際にお子さんが差別やいじめや人権やという問題に気がついていなくても、そこの現場にいるかもしれないし、気がついていない保護者もいらっしゃるかもしれないので、この人権という言葉を色々な所に使っていって表現するのもいいのかなと思います。
- 委員: 問13「家庭で、お子さんと人権についての話をする機会がありますか」は分かるのですが問1 4「家庭で、お子さんから人権について聞かれたらお答えができますか」は質問の意図が少し分からないですね。人によって答え方がすごく変わると思います。
- 委員:問15「いじめは子どもの人権問題だと思いますか」と聞いておきながら問16で「子どもに関する人権問題(いじめ、虐待、性犯罪・性暴力、子育てのコツ等)について・・・・」とあるので矛盾を感じますので、問15は、なしで良いのではないでしょうか。
- 委員: 唐突感があります。問16で「子育てのコツ」とありますがこれは子どもに関する人権問題に入るのでしょうか?
- **委** 員:「子育てのコツ」というのにまとめるのは違和感があります。
- 事務局:抜いたほうが良いというご意見なので抜きたいと思います。

- 委員:少なくても「のコツ」を抜いて「子育て」なら分かります。
- 委員:子育てを最初に持ってきて、子育て・いじめ・虐待・・・と持ってきた方が良い気がします。
- 委員長:このページでは問14は省略してもいいのではないかということ、問13では書き方を「子どもさんと一緒に人権の話をすることがありますか」みたいに変えてはどうかということ、それから問15を削除しても良いのではないかということ、問16で「子育てのコツ」という部分で「コツ」という部分が気になるということ。それと文言の順番を変えてはどうかという意見がありました。時間が来ましたので、中身の検討はここまでにしておきます。それ以外で聞いておきたいことや伝えておきたいことはありますでしょうか?
- 委員:以前にもこの会に関わらせてもらいましたが、以前は1年間のおおよその計画を最初の頃にみんなで考えて出してもらいましたが、そういうものがあれば教えてほしいのですが?
- 委員長:次回に分かるように事務局から提示していただきたいと思います。では、最後に事務局より次回 の日程の調整をお願いします。
- 事務局: 次回は午前中であれば10時から12時まで、午後でしたら14時から16時あるいは13時半から15時半で設定したいと思います。9月の下旬で第3回を考えています。

(都合の悪い日を挙手により確認)

- 事務局:9月25日の午前中が一番ご都合の悪い人が少ないので、次回9月25日の水曜日、10時から 行いたいと思います。
- 委員長:では次回9月25日水曜日、10時から12時ということで、場所の方は改めて連絡がありますのでよろしくお願いします。それではこれを持ちまして本日の会議を終わります。長時間ありがとうございました。